

令和5年度 事業計画・達成評価表

センター名	東部	センターの 重点目標	①総合事業の利用推進と普及の強化。特に短期集中通所型サービスCと通所型サービスBを重点的に取り組んでいく。 ②住民主体の通いの場の支援を第2層コーディネーターと連携して取り組んでいく。 ③認知症高齢者やその家族に対しての医療・介護・権利擁護等への対応。 ④民生委員や町会等のインフォーマル機関や医療・介護サービス事業者等との地域の見守りと支え合いの地域づくり。	【達成度の目安】 S : 目標を上回る A : 目標通り B : 目標をやや下回る C : 目標を大きく下回る
	高齢者総合相談センター			

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先順位	施策	重点事業 (別紙を参考に各自で記載)	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 <small>どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。</small>	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	施策1. 介護予防・総合事業の推進	高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大	コロナ禍で住民同士が触れ合う場や外出機会が減少した。コロナ収束に向かっているが住民同士の交流がコロナ以前には戻っていない。	①住民主体の通いの場として、今年度4月に正式に駒込6・7丁目サロン開始にあたり、運営が軌道に乗るよう随時相談を受け、随時1層・2層コーディネーターと連携を図る。その他の新規サロン立ち上げについても、積極的に支援を行う。②東部圏域にある介護予防リーダーが運営するいきいきクラブIN豊島こまごめサロン、おおつかサロン、スマートエイジング倶楽部、ストライプ、iloinenモルック、サロンリズム体操会南大塚に訪問し運営の様子を見学し把握することで通所型Bへの利用案内をより区民へ周知し利用促進を図る。また、介護予防リーダー、サポーターの育成支援を行う。③フレイル対策にあたり、フレイルチェックの案内(しっかりコース、かんたんコース)を電話相談、窓口相談、出前講座、出張相談の際周知を図る。8/22仰高区民ひろば、11/10南大塚区民ひろば、R6.2/6区民ひろば駒込、R6.3/29への参加に繋げることでフレイル予防に繋げる。	①サロン運営時に訪問し運営状況を確認する。(月1回)新規立ち上げに対して支援する。(随時)②各サロン開催時に3職種、プランナー、見守り支援事業担当が交代で訪問を実施(各サロン年1回) ③8/22のしっかりコースの案内やその他の一般介護予防事業の周知(随時)	①サロン運営時に訪問し運営状況を確認する。(月1回)新規立ち上げに対して支援する。(随時)②各サロン開催時に3職種、プランナー、見守り支援事業担当が交代で訪問を実施(各サロン年1回) ③11/10.R6.2/6のしっかりコース及びR6.3/29かんたんコースの案内やその他の一般介護予防事業の周知(随時)	①住民主体の通いの場として、今年度4月に正式に駒込6・7丁目サロン開始後、4回/年訪問を実施し随時運営状況の確認を行った。随時1層・2層コーディネーターと連携情報交換を行った。その他の新規サロンほほざくら立ち上げ後、訪問し運営状況を確認し、短期集中通所型Cや各講座でも周知を図った。②東部圏域にある介護予防リーダーが運営するいきいきクラブIN豊島こまごめサロン(4回/年)、おおつかサロン(10回/年)、スマートエイジング倶楽部(9回/年)、ストライプ(6回/年)、iloinenモルック(2回/年)、サロンリズム体操会南大塚(1回/年)に訪問し運営の様子を把握し通所型Bへの利用案内に活用できた。また、介護予防リーダー、サポーターの育成支援を行う。③フレイル対策にあたり、フレイルチェックの案内(しっかりコース、かんたんコース)を電話相談、窓口相談、出前講座、出張相談の際周知を図った。ただ、実際に開催される日程と参加希望の方の予定と合致せず利用につなげるの困難だったことが課題として残った。	A
2	施策1. 介護予防・総合事業の推進	訪問型・通所型サービスの推進	圏域内に訪問・通所サービスが不足している。短期集中通所型サービスが区民ひろば仰高で開催するが、駒込1・2・6・7丁目の地域からは区民ひろば仰高へは電車を利用して通うことが難しい。	①基本チェックリストを活用して事業対象者を把握する。(新規と更新を併せて年間12件) ②リハビリや運動を希望する事業対象者と要支援1・2の高齢者・家族へ通所A8・短期集中訪問型・通所型サービス・通所型サービスB(つながるサロン)の利用を促す。(年間20件) ③通所A8を終了後にA6へ移行するのではなく、短期集中通所型サービスCや通所型サービスBへ移行するようにする。(年間2件) ④ケアマネカフェを通じて委託ケアマネジャーに対して豊島区の総合事業の方針や利用方法について周知する。通所型A8・短期集中訪問型・通所型サービス・通所Bや利用を促進。(年間1回)	①基本チェックリストを実施。(6件) ②事業対象者と要支援1・2の認定が出ており、リハビリが必要な利用者に対して、短期集中訪問・通所サービスの利用。(10件) ③ケアマネカフェで、総合事業の研修会を実施。制度の周知・活用方法を学ぶ。(7月)	①基本チェックリストを実施。(6件) ②事業対象者と要支援1・2の認定が出ており、リハビリが必要な利用者に対して、短期集中訪問・通所サービスの利用。(10件)	①基本チェックリストは新規32件(他区外4件)高齢者クラブや通所型Bにつながるサロンでの出前講座で介護予防についての講座後実施した。 ②通所A8は利用はなかった。理由としては、対応事業所が圏域で2か所であり、1か所は南大塚のみ、もう1か所は自己通所のみで、利用曜日時間が限られており、選択肢があまりない状況がある。その点の課題解決がされないと利用者は増えないことが予想される。上記課題から短期集中通所型Cの利用へ繋がるケースが多かったことが挙げられる。・短期集中通所型サービス・9件/年。訪問型サービス(10件)通所型サービスB(つながるサロン)3件 ③その他通所A8の利用者がつながらなかった理由としては、送迎がないため、高齢者が運動の前で歩いて通うにはかなりの体力を要し、暑い時期などかえって熱中症や脱水などの体調不良を起こす可能性もあり、包括から無理にすすめることができなかった。上記課題解決ができれば、A8利用後、短期集中サービスや通所型Bへ移行支援を行っていく。 ④ケアマネカフェを7/14に『総合事業について～今年度の運用について』を開催。東部地区ケアマネジャーに対して豊島区の総合事業の方針や利用方法について周知を行った。	A

優先順位	施策	重点事業 (別紙を参考に各自 で記載)	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
3	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	ケアマネジメントの質の向上・主任ケアマネジャー育成及び居宅介護支援事業所への後方支援	圏域内や近隣圏域の居宅介護支援事業所閉鎖やケアマネジャーの新規入職者減少に伴う深刻な人材不足により、要支援・要介護認定後の介護保険利用が困難となっている。虐待や家族に課題を抱える支援困難ケースや認知症が増え、事業所のみでは対応できないため包括への相談が増えている。	①ケアマネ地区懇談会の開催。(年2回) ※BCPIについてケアマネジャーや事業所として対応していくにあたり地域のケアマネジャーの課題抽出を行う。(9月) ②ケアマネカフェの開催。(年3回) (1)総合事業Gを講師として招き、ケアマネジャーが直接質疑応答出来る場を設ける。通所型A8、短期集中通所型サービスC、通所型B(つながるサロン)への理解を深めて、利用促進に繋げる。(2)キーパーソンが障害者であるケースへの対応や虐待ケースについての対応について、事例検討を行うことによりケアマネジメントの実践力を高める。 (3)生活福祉課の新人ケースワーカーと合同研修にてお互いの仕事を理解し顔の見える関係づくりをお共共同して支援を行えるよう事例検討を行う (4)リーガルサポート東京豊島支部の司法書士と共催し、成年後見制度についての研修会を開催する。高齢者の生活を支える介護面(ケアマネジャー)と権利擁護(司法書士)との顔の見える関係を構築する。 ③R4年度「豊島区のケアマネジャーの現状と課題について」各包括主任CM合同開催にあたってのアンケート結果を基にケアマネ地区懇談会を開催し、地域課題の抽出及び課題共有を図り、豊島区全体の地域課題の把握しケアマネジャーが地域で仕事を続けられるよう区に提言を行う。 ④主任ケアマネジャー研修を受講できるよう、ケアマネカフェの研修企画委員に参画してもらう。包括主権自立支援型地域ケア会議への事例提出者や助言者等に参加し、地域課題の抽出や具体策の提案をしてもらう。 ⑤困難ケースへの対応とケアマネジャーへの後方支援。 ⑥包括主権自立支援地域ケア会議を開催し、ケアマネが抱える地域課題を抽出する。	①③ケアマネ地区懇談会(7月、9月) ②ケアマネカフェ(6月) 総合事業の勉強会(7月) ④随時 ⑤困難ケースへの対応・ケアマネジャーへの後方支援(随時)	②ケアマネカフェ:、生活福祉課CWと合同研修会(11月) リーガルサポート東京豊島支部との合同研修会(2月) ④随時 ⑤困難ケースへの対応・ケアマネジャーへの後方支援(随時) ⑥包括主権自立支援地域ケア会議	①ケアマネ地区懇談会を1回開催。テーマ「令和5年度豊島区における介護支援専門員の現状と課題」について開催。地域の主任CMが2名、居宅CMが4名参加し、東部地域での課題について話し合った。 ②ケアマネカフェを3回開催。 (1)ケアマネカフェにて『総合事業について～今年度の運用について』を開催。参加人数は15名、居宅ケアマネジャー9名、総合事業G3名、包括3名参加。通所型A8、短期集中通所型サービスC、通所型B(つながるサロン)の内容や利用方法について説明。総合事業についての意見交換を行った。参加者の意見:つながるサロンが増えているという情報をいただけて良かった。ちょっと前の生活を取り戻すという視点を忘れないようケアマネジメントを行っていきたくと思いました。成果として、地域のケアマネジャーに総合事業内容の理解とケアマネジメントへどのように活かしていくか理解を深めることができた。(2)「事例検討を通してスキルアップしよう!!!～困難事例を通して学ぶ～」を開催しキーパーソンが障害者であるケースへの対応や虐待ケースについての対応について、事例検討を行うことによりケアマネジメントの実践力向上を図った。参加人数は16名、居宅ケアマネジャー13名、包括3名。参加者の意見: 様々なケースの話が聞けて良かったです。虐待とみられるケースは多いというのがわかりました。困難事例を通して、家族・利用者との信頼関係の構築が大切であり、ケアマネが一人で抱えこまず関係機関との情報共有、連携が必要であると再確認できた。(3)今年度は他事業実施も重なり予定調整できなかったため実施せず。 (4)「困難事例に対する後見制度活用について」～事例を通して実践力を身に着けよう～を開催。参加人数は22名、居宅ケアマネジャー12名、リーガルサポート5名、包括3名。参加者の意見:金銭問題はこがが大きくなる前に早めに各機関に相談することが大切だと感じた、具体的な困難事例を提示して下さり改めてチームで対応することの必要性を感じました。成果として、地域のケアマネジャーが抱える困難事例を地域のケアマネジャーが向き合い包括的・継続的ケアマネジメントを行い支えていくための共通認識を持つことができた。課題として、困難事例を持ちながら、対応する現場のケアマネジャーが疲弊困憊していく現状について、退職せず働き続けるためにはどうすれば良いかという点が残った。 ③「豊島区のケアマネジャーの現状と課題について」を開催。参加人数は15名、居宅ケアマネジャー9名、総合事業G3名、包括3名 参加者の意見:法外支援について、サービスにつながらず、プラン発生しない場合でも相談支援報酬がほしい。サービス申し込みにあたり申込書に同じデータを何度も入力する必要あって非効率であるため統一書式がほしい。課題として、地域のケアマネジャーの業務として①法外支援や書類作成、業務時間外の連絡対応等による業務負担が大きく、加えて担当件数を多く持たないと経営が成り立たない、業務負担が増えることでケアマネジャーの心身への負担が増加している。②研修の負担③ケアマネ業務の理解不足が上がった。上記課題を8包括でまとめ、仕分けした結果を主任CM部会でまとめ区へ報告を行った。 ④研修企画委員に3名参画。 ⑤随時包括的・継続的ケアマネジメントを実施。相談いただいたケースについては包括より積極的に声かけを行い、事業所から相談しやすい関係づくりに務め、達成された。 ⑥包括主権自立支援地域ケア会議を7月、12月2回開催し、要支援者が抱える地域課題を抽出しケアマネジメントの質の向上支援を行った。参加したケアマネからの意見:地域のボランティアなどの社会資源に目を向けて活用することが多様性のある支援につながると思った。インフォーマルサービスの活用、家族と一緒に出かけられる場所の提案をしていくことについて参考になった。	A
4	施策4. 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり	医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 権利擁護の取り組み 普及啓発	①コロナ以降、認知症状の相談増加傾向。 ②独居高齢者や老々世帯の高齢者が認知症状がでて、コロナ以降家族や地域との接点が減った為に発見が送れる。	①認知症高齢者の相談やアセスメントを行い、適切な医療・介護サービスへ繋げる。 ②物忘れ相談を定時を年4件、随時を年2件実施する。 ③認知症初期集中支援チーム年4件実施。チーム員と協力し支援を行う。 ④認知症高齢者への権利擁護を行う。成年後見制度を活用する為、サポートとしま、地域ケアG、リーガルサポート東京豊島支部と連携をする。(随時) ⑤介護者の会「たんぽぽの会」に参加する。また家族が認知症の介護への悩みを相談する場や孤立防止の為、介を紹介をする。(月1回) ⑥民生委員を対象に認知症サポーター養成講座を開催。(年2回) ⑦グループホーム・小規模多機能・地域密着型通所介護の運営推進会議や医療・介護推進会議への参加。各事業者や参加と地域の状況について情報交換を通じて連携を図る。 ⑧区民向けに認知症支援講座を開催し、認知症についての理解や対応について周知する。	①認知症の疑いのある高齢者に対して支援をする。(随時) ②もの忘れ相談:9月 ③定例のチーム委員会議(月1回)・対象者への支援(2件) ④随時。 ⑤たんぽぽの会へ参加。(月1回) ⑥南大塚・巣鴨地区の民生委員に対して認知症サポーター養成講座を開催。(1回) ⑦運営推進会議(月1・2回) 医療・介護推進会議(1回)	①認知症の疑いのある高齢者に対して支援をする。(随時) ②もの忘れ相談:1月 ③定例のチーム委員会議(月1回)・対象者への支援(2件) ④随時。 ⑤たんぽぽの会へ参加。(月1回) ⑥駒込地区の民生委員に対して認知症サポーター養成講座を開催。(1回) ⑦運営推進会議(月1・2回) 医療・介護推進会議(1回) ⑧認知症の初期の対応について安井医院細谷医師に講演していただく。(2月)	①電話、窓口での相談を受け、アセスメントを行い、認知症初期集中支援事業やもの忘れ相談へ繋いだ。 ②1件相談があった。他2件利用予定であったが、申請者都合でキャンセルとなった。今年度は利用者都合のキャンセルが多かったこととものわずれ事業を利用せず、自ら受診することができる方も多かった。 ③認知症初期集中支援チーム新規4件実施した。 ④認知症の方で権利擁護相談を受け実際申し立てを8件。 ⑤介護者の会「たんぽぽの会」に4月～10月の間7回参加。11月以降区民ひろば南大塚が移転にあたり活動休止となり終了した。 ⑥区民の方を含め認知症サポーター養成講座を2回開催した。 ⑦運営推進会議、医療介護推進会議は13回出席した。 ⑧令和6年2月29日 区民ひろば駒込集会所にて区民向け認知症支援講座「ドキッ!これって認知症!？」を開催した。参加者一般区民34名、関係者5名。意見:思い当たる節が沢山あり、大変勉強になりました。同居している家族が認知症の本人に対して否定的な忠告をしまう人がいる。家族指導も大事だと思った。参加された区民の方達が熱心に講演を聞いていた方が多かった。また、講演後の質問も多く、認知症の初期に対する理解が周知できた。	A

優先順位	施策	重点事業 (別紙を参考に各自 で記載)	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
5	施策2. 生活支援の充実	現状の課題把握と地域のネットワーク作り	コロナ禍の影響により地域高齢者との接点がなく地域の状況が把握しづらくなった。	①南大塚・巣鴨地区懇談会と駒込地区懇談会の開催。参加者:民生児童委員・ケアマネジャー・介護サービス事業者・CSW・町会役員・包括職員。(年2回) 仮テーマ:①移動手段 ②居宅事業所・HH事業所の減少 ③ゴミ出し支援		①南大塚・巣鴨地区懇談会 会場:豊島区歯科医師会館 ②駒込地区懇談会 会場:区民ひろば仰高か区民ひろば駒込 ①②開催時期:10月	令和5年度は、前年同様に対面で開催。テーマは「高齢者のゴミ出しの実情と課題について」意見交換を行った。プラスチックの分別収集が令和5年10月から開始されたこともあり、分別収集について環境清掃部の方からの説明を踏まえ、課題抽出を行った。令和4年度地域ケア全体会議の高齢者のゴミ出し問題についてから東部地区でも同じテーマで行った地区懇談会を経て、より細かく地域課題について確認することができた。 ①令和5年10月25日、東部区民事務所にて、南大塚・巣鴨地区懇談会を開催。参加者:民生委員7名、町会長5名、ケアマネジャー3名、訪問介護事業所サービス提供責任者2名、CSW11名、第2層生活支援コーディネーター1名、高齢者福祉課基幹型センターG2名、環境清掃部ごみ減量推進課プラスチック分別収集G1名。 ②令和5年10月24日、区民ひろば仰高にて、駒込地区懇談会を開催。参加者:民生委員6名、町会長3名、ケアマネジャー3名、訪問介護事業所サービス提供責任者1名、CSW11名、第2層生活支援コーディネーター1名、高齢者福祉課基幹型センターG2名、環境清掃部ごみ減量推進課プラスチック分別収集G1名。意見:分別収集について、特に高齢者やアパート住まいの方に周知できていないと感じる。ごみ収集のパンフレットは絵で描いてあるので高齢者にもわかりやすい。ゴミ出しの担い手がいないので、見つけるにはどうしたあ良いか、その仕組みづくりが課題である。	A
6	施策2. 生活支援の充実	見守り支援事業担当による活動-専門的な見守り	独居・老老世帯の高齢者が多く、コロナ以降に地域同士のつながりが減っており孤立傾向にある。	①独居・老老世帯高齢者に熱中症対策訪問を行い、夏場の体調不良を防ぐ啓発活動をする。また高齢者総合相談センターへの周知を行う。緩やかな見守り体制づくりのため、CSW、第2層生活支援コーディネーター、民生児童委員、町会長、商店街、区民ひろば、警察署、消防署、マンション管理人、大家とネットワーク作りをする。 ②高齢者が集まる区民ひろばで出前講座・出張相談を開催し、高齢者総合相談センターへの周知活動を行う。 ③健康づくり生きがいづくりの情報発信を地域の方と作成する「おたより」を通じて発信を行う。おたよりミーティングには、民生児童委員、ケアマネジャー、第2層コーディネーターに参加依頼を行い、相互交流を得る。	①熱中症訪問事業 6月～ ②区民ひろば南大塚・仰高・駒込で出前講座と出張相談の実施。その他:清和第一にて出前講座開催 ③おたよりミーティング開催(年4回)	①熱中症後追い訪問 9月～ ②区民ひろば南大塚・仰高・駒込で出前講座と出張相談の実施。その他:清和第一にて出前講座開催 ③おたよりミーティング開催(年4回)	①熱中症対策事業において、民生委員と協働し、1049件を行った。また、令和5年10月24日、25日に熱中症対策事業報告会を開催した。民生委員13名、高齢者事業G2名が参加。熱中症対策で訪問活動の実践報告や地域の情報交換等を行った。民生委員同士の情報交換や交流の場となり、連携強化につながった。 ②出前講座を通所型Bも含め20回行った。出張相談は59回行った。 ③おたよりミーティングを4回実施した。民生委員、町会長、地域住民と協働し、おたよりを約2500枚配布した。	A
7	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	医療・介護の連携強化	東部圏域の医療・介護・福祉サービス事業者とで、学習交流会を通じてネットワークの構築と強化。 介護サービス事業所が閉鎖して加入する事業者数が減少。	①豊島区東部医療介護事業所学習交流会(通称:ととか)の運営協議会の開催。東部圏域の医療・介護事業者・その他福祉サービス事業で企画を検討する。(月1回) ②豊島区東部医療介護事業所学習会を開催。(年1回) 内容:検討中	①運営協議会(月1回) ②1回	①運営協議会(月1回) ②1回	①運営協議会を11回実施した。②「第6弾高齢者の安心な暮らしを支えます」を開催。テーマを保清と嚙下に分けて実施。令和5年11月15日は1部:寸劇「最近むせやすくなっていませんか?嚙下って何だろう。」2部:在宅サービスの展示会・配食の試食。参加者13名、ととか運営委員16名参加。意見:嚙下食が実際見られて勉強になった。薬を飲む手段が色々あることを知ることができて良かった。令和5年11月17日「自分でお風呂に入れなくなったら?」1部寸劇「大切な保清」～そしてあなたにありがとう～2部:自宅のできる清潔ケア・福祉用具の実演・紹介 参加者17名、ととか運営委員26名 意見:訪問理美容、訪問看護、訪問入浴など実演が見られて良かった。色々なテーマに沿って劇や実演があって見ていて楽しかった。成果として、地域住民に嚙下、保清というテーマを通して実際の支援場面に触れていただくことで理解を深めることができた。今後も勉強会を通して地域住民へ様々な情報を発信していく必要性を感じた。☆運営委員及び地域の事業者向け研修として、BCPについて行うこととなり令和6年2月20日講演「災害時の対応について」講師に総合事業G・生活支援体制整備G小嶋係長をお招き講演後、グループワークを行った。会場とZOOMハイブリットにて開催。参加者33名。意見:災害時には情報を紙ベースで持っていることが大事だとわかった。ケアマネやヘルパー、その他かかわっている関係機関が普段から協力することで緊急時にどのように動くのかを考えることが大事である。改めて関係機関の連携の大切さや安否確認等の課題を共有することができた。	S

※施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてプルダウンから選択してください。施策1・施策4は3項目中2項目を選択してください。
 ※重点事業は別紙の「計画作成にあたっての視点および留意事項」を参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	基本チェックリスト(件数)	14件	12件	25件
2	A8、通所C、通所Bの利用促進(回数)	30回	20回	9回
3	包括主催元気はつらつ報告会(回数)	1回	1回	2回
4	地区懇談会(回数)	3回	3回	3回
5	出前講座(回数)	37回	12回	4回
6	認知症サポーター養成講座(回数)	3回	2回	2回
7	認知症初期集中支援事業(回数)	3回	4回	4回
8	もの忘れ相談(回数)	6回	4回	2回
9	相談3事業(回数)	4回	5回	10回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	職員の資質向上とコンプライアンスの強化	①豊島区地域包括支援センター運営方針、法人の地域包括支援センター運営規定、介護予防支援事業所運営規定を職員会議で確認する。(年2回) ②豊島区セキュリティ基本方針、豊島区情報セキュリティ対策基準、豊島区特定個人情報等の安全管理に関する基本指針を確認する。また法人の情報セキュリティ実施マニュアル確認とセキュリティチェックを実施する。(年1回) ③東京都・豊島区等が実施する研修会に参加し、専門性を高める。(年30回)	①②…5月職員会議にて実施。 ③・養護者による高齢者虐待対応研修(基礎研修)6月・精神保健福祉研修6月～7月・権利擁護テーマ別研修7月・豊島区高齢者福祉課転入者研修・総合事業研修等	①②…10月職員会議にて実施。 ③東京都・豊島区・東京都精神保健福祉センター研修・東京都保健福祉財団の実施する研修(研修開催時期)	①②令和5年5月と10月に職員会議で包括運営方針・運営規定を配布し職員全員で共有確認を行った。来年度も同様に実施し、包括支援センターの機能強化を推進する。③東京都実施12回、豊島区実施25回、その他2回参加。職員の資質向上を図り、対応力強化を図る。施設内研修はBCP対策としてWEB災害伝言版の訓練やアクションシートを活用した災害訓練を行う。	A
2	ウィズコロナ・アフターコロナに向けた体制の強化	①職員の感染症対策を徹底し、利用者・相談者への感染リスクを軽減させる。 (1)毎日の検温や体調把握 (2)出勤時、事務所に戻った際の手洗い・うがい・手指消毒 (3)感染症の研修を開催	①(1)(2)毎日 ①(3)7月	①(1)(2)毎日 ①(3)12月	①各自が毎日検温を行い、体調確認を行う。また出勤時や外出から帰ってきた際は手洗いうがいを行ってから事務所へ入る。令和5年度は感染症対策として医療職部会主催で開催された「生活の害虫対策について」を職員全員が受講した。	A
3	業務改善・ICTの利活用	①区の主催する会議や研修会、法人内の会議や部会でZOOMを活用する。(法人内会議・月2回、部会・年2回) ②ケアマネカフェでZOOMと対面とのハイブリッド会議・研修の開催。(1回)	①法人内会議(月2回)・法人内部会(年2回)	①法人内会議(月2回)・法人内部会(年2回) ②ケアマネカフェでポケットWiFi使用にてハイブリッド研修及びZOOM会議開催(年1回)	①区の会議や多職種連携推進会議、法人内会議や部会でZOOMを活用する。令和5年度は多職種連携推進会議にてZOOMと対面とのハイブリッド会議を実施。来年度も状況に合わせてZOOM活用を図る。	A

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	職員ひとりひとりが専門職としての資質向上の為、研修に積極的に参加をする。	東京都、東社協、豊島区、その他専門職団体の研修に参加をする。(年30回)	随時	随時	各研修会に参加し、専門性の強化や相談業務の対応力を高めていく。	A
2						

令和6年度 事業計画・達成評価表

センター名	東部	センターの 重点目標	①民生委員や町会等のインフォーマル機関や医療・介護サービス事業者、障害・児童分野等との連携・地域の見守りと支え合いの地域づくり。 ②認知症高齢者やその家族に対しての医療・介護・権利擁護等への対応。 ③総合事業の利用推進と普及の強化。特にとしま入浴短期集中通所型サービスCと通所型サービスBを重点的に取り組んでいく。 ④住民主体の通い場の支援を第2層コーディネーターと連携して取り組んでいく。	【達成度の目安】 S : 目標を上回る A : 目標通り B : 目標をやや下回る C : 目標を大きく下回る
	高齢者総合相談センター			

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 <small>どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。</small>	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	地域包括支援ネットワークの強化や複合的な課題における他分野との連携促進	高齢者がいる世帯で障害者、生活困窮者、8050問題という複合的課題のある世帯の相談が増加している。	①総合相談支援において、高齢者だけでなく、世帯において障害福祉、児童福祉等の重層的支援が必要な際、関係機関(障害福祉課、保健所等)と密に連携を取りながら必要な支援につながるよう協働する。 ②高齢者が集まる区民ひろばで出前講座・出張相談を開催し、高齢者総合相談センターへの周知活動を行う。 ③南大塚・巣鴨地区懇談会と④駒込地区懇談会の開催。地域の関係者・関係機関との連携強化を図る。参加者: 民生児童委員・ケアマネジャー・介護サービス事業者・CSW・第1層・第2層生活支援コーディネーター・町会役員・その他地域関係機関・包括職員。(年2回) テーマ: 防災について ⑤グループホーム・小規模多機能・地域密着型通所介護の運営推進会議や医療・介護推進会議への参加。各事業者や参加者(民生児童委員等)と地域の状況について情報交換を通じて連携強化を図る。 ⑥豊島区東部医療介護事業所学習交流会(通称:ととか)の運営協議会へ参加し、東部圏域の医療・介護事業者・その他福祉サービス事業で企画を検討する。また、参加交流を通して多職種連携の強化を図る。(開催時)	①随時②巣鴨信用金庫出張相談(4月・6月・8月)区民ひろば(隔月)、区民ひろば駒込(毎月)⑤開催時⑥開催時	①随時 ②巣鴨信用金庫出張相談(10月・12月・2月)区民ひろば(隔月)、区民ひろば駒込(毎月) ③南大塚・巣鴨地区懇談会 会場: 豊島区東部区民センターか豊島区歯科医師会館 ④駒込地区懇談会 会場: 区民ひろば仰高か区民ひろば駒込 開催時期: 10月 ⑤開催時 ⑥開催時		
2	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	認知症になっても安心して暮らせる体制整備	認知症高齢者は年々増加しており、早期対応が必要なケースが増えている。	①認知症高齢者の相談やアセスメントを行い、適切な医療・介護サービスへ繋げる。 ②物忘れ相談を定時を年4件、随時を年2件実施する。 ③認知症初期集中支援チーム年4件実施。チーム員と協力し支援を行う。 ④認知症介護者の会の情報提供を行う。また家族が認知症の介護への悩みを相談する場や孤立防止の為、会を紹介する。(随時) ⑤民生委員やその他各団体を対象に認知症サポーター養成講座を開催。(年2回) ⑥グループホーム・小規模多機能・地域密着型通所介護の運営推進会議や医療・介護推進会議への参加。各事業者や参加と地域の状況について情報交換を通じて連携を図る。	①認知症の疑いのある高齢者に対して支援をする。(随時) ②もの忘れ相談: 9月 ③定例のチーム委員会議(月1回)・対象者への支援(2件) ④随時。 ⑤南大塚・巣鴨地区の民生委員・その他各団体に対して認知症サポーター養成講座を開催。(1回) ⑥運営推進会議(月1・2回) 医療・介護推進会議(1回)	①認知症の疑いのある高齢者に対して支援をする。(随時) ②もの忘れ相談: 1月 ③定例のチーム委員会議(月1回)・対象者への支援(2件) ④随時。 ⑤南大塚・巣鴨地区の民生委員・その他各団体に対して認知症サポーター養成講座を開催。(1回) ⑥運営推進会議(月1・2回) 医療・介護推進会議(1回)		
3	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	高齢者の権利擁護	虐待対応ケースが昨年より増加しており、対応が必要なケースが増えている。	①認知症高齢者への権利擁護を行う。成年後見制度を活用する為、サポートとしま、地域ケアG、リーガルサポート東京豊島支部と連携をする。(随時) ②認知症・虐待専門会議(随時)や伴走型支援(2か月1回)に参加し事例検討を通して認知症・精神疾患の方への高齢者虐待について支援者が助言を受け対応力強化を図る。 ③リーガルサポート東京豊島支部の司法書士と共催し、成年後見制度についての研修会を開催する。高齢者の生活を支える介護面(ケアマネジャー)と権利擁護(司法書士)との顔の見える関係を構築し、認知症の方への支援強化を図る。	①随時 ②認知症・虐待専門会議(随時)伴走型支援(2か月1回)	①随時 ②認知症・虐待専門会議(随時)伴走型支援(2か月1回) ③2月開催予定		

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
4	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	訪問型・通所型サービスの推進	圏域内に事業対象者・要支援の方が入浴できる通所サービスが不足している。	①新設された「としま入浴通所サービス」を活用することで入浴を支援する。(年間4件) ①基本チェックリストを活用して事業対象者を把握する。(新規年間4件) ②リハビリや運動を希望する事業対象者と要支援1・2の高齢者・家族へ通所A8(年間1件)・短期集中訪問型(年間2件)・短期集中通所型サービス(年間8件)B(つながるサロン年間4件)の利用を促す。 ④ケアマネカフェを通じて委託ケアマネジャーに対して豊島区の総合事業の方針や利用方法について周知する。としま入浴通所サービス、通所型A8・短期集中訪問型・通所型サービス・通所Bや利用促進に繋げる。(年間1回)	①随時必要な利用者に対して実施(2件) ②基本チェックリストを実施。(2件) ③事業対象者と要支援1・2の認定が出ており、リハビリが必要な利用者に対して、A8(1件)短期集中訪問型サービス(1件)・通所型サービスの利用。(4件) ④ケアマネカフェで、総合事業の研修会を実施。制度の周知・活用方法を学ぶ。(7月)	①随時必要な利用者に対して実施(2件) ②基本チェックリストを実施。(2件) ③事業対象者と要支援1・2の認定が出ており、リハビリが必要な利用者に対して、短期集中訪問型サービス(1件)・通所型サービスの利用。(4件)		
5	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	介護予防ケアマネジメントの推進、自立支援・重度化防止に資するケアマネジャー育成支援	介護予防ケアマネジメントを推進するにあたり、運用においての理解を深めることで自立支援・重度化防止に繋げる必要がある。今後もケアマネジャーが様々な地域ニーズに対応するために研修を通して育成支援が必要である。	①ケアマネ地区懇談会の開催。(年2回) ※R4年度「豊島区のケアマネジャーの現状と課題について」各包括主任CM合同開催にあたってのアンケート結果を基にした包括とケアマネで解決すべき課題についてケアマネ地区懇談会を開催し、地域課題の抽出及び課題共有を図り、豊島区全体の地域課題の把握しケアマネジャーが地域で仕事を続けられるよう支援する。(9月) ②ケアマネカフェの開催。(年3回) (1)総合事業Gを講師として招き、ケアマネジャーが直接質疑応答出来る場を設ける。としま入浴通所サービス、通所型A8、短期集中通所型サービスC、通所型B(つながるサロン)への理解を深めて、利用促進に繋げる。 (2)防災について、日ごろより、事業所内での取り組みや個々のケース対応について安否確認や発災時、誰がどこまで確認支援を行っていくか課題や取り組むべきことを確認する。 (3)リーガルサポート東京豊島支部の司法書士と共催し、成年後見制度についての研修会を開催する。高齢者の生活を支える介護面(ケアマネジャー)と権利擁護(司法書士)との顔の見える関係を構築し、認知症の方への支援強化を図る。 ④主任ケアマネジャー研修を受講できるよう、ケアマネカフェの研修企画委員に参画してもらい、包括主催自立支援地域ケア会議への事例提出者や助言者等に参加し、地域課題の抽出や具体策の提案をしてもらう。 ⑤困難ケースへの対応とケアマネジャーへの後方支援を行う。 ⑥包括主催自立支援地域ケア会議を開催し、ケアマネが抱える地域課題を抽出するとともに多職種による地域ケア会議を活用したケアマネジャーの実践力向上を図る(年間3事例)	①③ケアマネ地区懇談会(7月、9月) ②ケアマネカフェ総合事業の勉強会(7月) ④随時 ⑤困難ケースへの対応・ケアマネジャーへの後方支援(随時) ⑥包括主催自立支援地域ケア会議(8月)	②ケアマネカフェ、生活福祉課CWと合同研修会(11月)リーガルサポート東京豊島支部との合同研修会(2月) ④随時 ⑤困難ケースへの対応・ケアマネジャーへの後方支援(随時) ⑥包括主催自立支援地域ケア会議(10月、12月は菊包括と合同開催)		
6	施策2. 生活支援の充実	見守り支援事業担当による活動-専門的な見守り	対象(75歳以上独居者、高齢者数)が多く、都市部の特性もあり、地域住民同士のつながりが希薄になっている。	①独居・老老世帯高齢者に高齢者実態調査・熱中症対策訪問を行い、実態把握・熱中症及び夏場の体調不良に対する予防啓発活動をする。また高齢者総合相談センター見守り支援事業担当の周知を行う ②緩やかな見守り体制づくりのため、CSW、第2層生活支援コーディネーター、民生児童委員、町会長、商店街、区民ひろば、警察署、消防署、マンション管理人、大家、見守り協定事業者とネットワーク作りをする。 ②高齢者が集まる区民ひろばで出張講座・出張相談を開催し、高齢者総合相談センターへの周知活動を行う。 ③健康づくり、生きがいづくりの情報発信を地域の方と作成する「おたより」を通じて発信を行う。おたよりミーティングには、民生児童委員、地域住民に参加依頼を行い、相互交流を得る。	①5月下旬～8月 ②①に合わせてマンション管理人訪問、関係機関との連携を図る。 ③おたよりミーティングを実施(2回)	①実態調査後追い訪問11月頃～ ②①に合わせてマンション管理人訪問、関係機関との連携を図る。 ③おたよりミーティングを実施(2回)		

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
7	施策2. 生活支援の充実	ささえあいの仕組みづくり(地域支援の充実)	前年度は第1層・第2層生活支援コーディネーターが兼務体制で、業務に追われており資源の開発が行われた後の継続的支援について連携をスムーズに行うことができなかった。	①住民主体の通いの場として立ち上がった新規サロンや通所型サービスBについて随時第2層コーディネーターと連携を図り運営の安定化を図る。また新規サロン立ち上げについても、第1層・第2層生活支援コーディネーターと連携しながら支援を行う。	①随時	①随時		
8	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大	通所型サービスBや各サロンへの参加希望者が増えている。	①東部圏域にある介護予防リーダーが運営する駒込いこいの広場、ほぼさくら、いきいきクラブIN豊島こまごめサロン、おおつかサロン、スマートエイジング倶楽部、ストライプ、iloinenモルック、サロンリズム体操会南大塚に訪問し利用者のモニタリングおよび運営の様子を見学し確認する。②介護予防リーダー、サポーターの育成のために養成講座開催もしくは区の講座へ繋げる	①各サロン開催時に3職種、プランナー、見守り支援事業担当が交代で訪問を実施(各サロン年1回) ②随時	①各サロン開催時に3職種、プランナー、見守り支援事業担当が交代で訪問を実施(各サロン年1回) ②講座開催(年1回)		

※施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてプルダウンから選択してください。施策3・施策4はそれぞれ2項目を選択してください。
 ※重点事業は「留意事項」シートを参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	A8、通所C利用促進(回数)	9回	8回	回
2	つながるサロン訪問(回数)	39回	20回	回
3	区・包括主催元気はつらつ報告会(事例件数)	3件	3件	件
4	地区懇談会(回数)	3回	2回	回
5	出張講座・出張相談(回数)	4回	4回	回
6	認知症サポーター養成講座(回数)	2回	1回	回
7	認知症初期集中支援事業(回数)	4回	4回	回
8	もの忘れ相談(回数)	2回	4回	回
9	認知症の地域づくり推進(回数)	2回	2回	回
10	相談3事業(回数)	10回	4回	回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	職員の資質向上	①東京都・豊島区等が実施する研修会に参加し、職員ひとりひとりが専門職としての資質向上と総合的な対応力を身に着けるため、研修に積極的に参加をする。(年30回)	①・養護者による高齢者虐待対応研修(基礎研修)6月・精神保健福祉研修6月～7月・権利擁護テーマ別研修7月・豊島区高齢者福祉課転入者研修・総合事業研修等	①東京都・豊島区・東京都精神保健福祉センター研修・東京都保健福祉財団の実施する研修(研修開催時期)		
2	事故防止・コンプライアンスの強化	①豊島区地域包括支援センター運営方針、法人の地域包括支援センター運営規定、介護予防支援事業所運営規定を職員会議で確認する。(年2回) ②豊島区セキュリティ基本方針、豊島区情報セキュリティ対策基準、豊島区特定個人情報等の安全管理に関する基本指針を確認する。また法人の情報セキュリティ実施マニュアル確認とセキュリティチェックを実施する。(年1回)	①②…5月職員会議にて実施。	①②…10月職員会議にて実施。		
3	業務改善・ICTの活用	①区の主催する会議や研修会、法人内の会議や部会でZOOMを活用する。(法人内会議・月2回、部会・年2回) ②法人購入のpadを相談窓口で情報提供や障害者の方への通訳等で有効活用を行う。(随時)	①法人内会議(月2回)・法人内部会(年2回)	①法人内会議(月2回)・法人内部会(年2回) ②随時		

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	発災時に職員ひとりひとりが役割を認識し協力しながら包括の役割を実行できるようにする。	所内で防災訓練を行い、発災時から集合後の流れを確認しながらアクションシートを用いて行う。		10月予定		
2	駒込地区に設置される予定の東部高齢者総合相談センターランチについて、区民の皆様が安心して暮らせるための支援体制を整える。	区の担当者、包括支援センター職員及び法人担当者と随時協議を行い、職員が無理なく運営を行えるよう整備を図る。		年度末までにランチ設置予定。		